

出納検査報告書

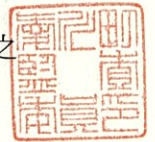
(令和8年8月)

愛川町役場において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第1項に規定する検査を実施したので、同条第3項の規定によりその結果を提出する。

愛川町代表監査委員 齋藤 千春



愛川町監査委員 茅 孝之



1 検査の期日

令和8年8月25日

2 検査の対象

- (1) 令和8年度愛川町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計に係る令和8年7月分の出納
- (2) 令和8年度愛川町公共下水道事業会計に係る令和8年7月分の出納
- (3) 令和8年度愛川町水道事業会計に係る令和8年7月分の出納

3 検査の結果

愛川町監査基準（令和2年監査告示第1号）及び令和8年度監査等年間計画に基づき、会計管理者及び企業出納員から提出された出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、歳計現金等の残高を確認したところ、現金出納事務は適正に処理されているものと認める。